

道路関係四公団民営化の基本的枠組みについて (回答様式)

～ 今後検討すべき課題等 ～

地方公共団体名	長野県
1 新たな組織と役割	
(1)機構と会社の設立	
意見：	
(2)道路資産の帰属と債務返済の考え方	
支持する案がある (案-1-) <input type="checkbox"/> 支持できない案がある (案-1-) <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/>	
上記の理由	
高速道路資産は私有化せず、早期に債務完済し無料開放するべきである。	
その他意見	
(3)地域分割	
支持する案がある (案-2-) <input type="checkbox"/> 支持できない案がある (案-2-) <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/>	
上記の理由	
分割は行っても、同一県内でのサービス水準に格差が生じないようにすべきである。また、分割時期は、経営安定時に行うべきである。	
その他意見	
2 新規建設	
(1)建設にあたっての評価	
意見： 対象区間のみにとらわれず、地方の意見も反映した道路交通網全体の連続性を考慮して評価すべきである。	
(2)新会社による建設の範囲とその仕組み	
支持する案がある (案-3-) <input type="checkbox"/> 支持できない案がある (案-3- C) <input type="checkbox"/> どちらとも言えない <input type="checkbox"/>	
上記の理由	
機構が建設資金を直接負担することにより、建設に歯止めがかからない恐れがある。また、会社の自主判断を尊重すべきである。	
その他意見	

3 料金の性格と水準

(1)料金の性格と民間企業としての収益確保

支持する案がある (案-4-B) 支持できない案がある (案-4-) どちらとも言えない

上記の理由

固定資産税の負担により、債務返済等に影響を与える可能性があるため、料金の基準に利潤は含まないようにすべきである。また、経費縮減の努力した部分のインセンティブは与えても良いと考える。

その他意見

(2)料金の水準

意見： 今後、ETC車載器の標準装備化を進め、路線の特性を踏まえた弾力的な料金設定や料金の引き下げを図るべきである。

4 承継する資産・債務の内容・評価

(1)承継資産・債務の考え方

意見

その他の意見 (道路関係四公団の民営化、基本的枠組み等について自由にご記入下さい)

新直轄方式として公団から事業引継を受ける部分の整備については、地方負担が発生しないよう財源移譲を行うべきである。